

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 6 月 19 日

秋田市長 穂積 志 殿

提出者

住 所

秋田市新屋天秤野5-18

氏 名 (法人にあつては名称及び代表者氏名)

清三屋施設工業株式会社

代表取締役 高橋 洋平

電話番号

018-864-9311

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	清三屋施設工業株式会社
事業場の所在地	秋田市新屋天秤野5-18
計画期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	設備工事業
② 事業の規模	前年度元請完成工事高 520535000千円
③ 従業員数	20人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre> graph LR A[発生現場] --> B[収集運搬] B --> C[中間処理業者] </pre>

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

統括責任者	代表取締役 高橋 洋平
廃棄物担当者	佐藤 勝
担当者役割	○ 廃棄物処理計画書の作成 ○ 委託契約の締結 ○ 監督官庁への各種報告 ○ 社員へ対する教育・啓発 ○ その他関係する事項

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和 4 年度)実績】			
	産業廃棄物の種類	アスファルト殻	コンクリート殻	建設系廃棄物
	排出量	942.6 t	12.7 t	48.1 t
	(これまでに実施した取組) 中間処理施設にて、アスファルト殻・コンクリート殻の再利用を行った。			
②計画	【目 標】			
	産業廃棄物の種類	アスファルト殻	コンクリート殻	建設系廃棄物
	排出量	1000 t	12 t	45 t
	(今後実施する予定の取組) 今まで通り、中間処理施設にて再利用を行う。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混載はしない。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混載はしない。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度(平成 年度)実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目 標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度(平成 年度)実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組)		
②計画	【目 標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度(平成 年度)実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目 標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	
	(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度(令和 4 年度)実績】			
	産業廃棄物の種類	アスファルト殻	コンクリート殻	建設系廃棄物
	全処理委託量	942.6 t	12.7 t	48.1 t
	優良認定処理業者への処理委託量	942.6 t	12.7 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t
	(これまでに実施した取組)			
中間処理施設にて、中間処理を行い、再利用する。				

(第5面)

		【目 標】			
		産業廃棄物の種類	アスファルト殻	コンクリート殻	建設系廃棄物
②計画	全処理委託量	1000 t	12 t	45 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	1000 t	12 t	t	
	再生利用業者への処理委託量	t	t	t	
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	
	(今後実施する予定の取組)				
今まで通り中間処理施設にて、中間処理を行い、再利用する。					
※事務処理欄					